令和６年５月２７日
障　害　福　祉　部
障害者地域生活課

世田谷区立老人休養ホームふじみ荘跡地における障害者施設整備のスケジュール変更について

１　主旨

世田谷区立老人休養ホームふじみ荘跡地を活用した障害者施設の整備について、令和５年３月に整備運営事業者（以下、「事業者」という。）を決定後、事業者において施設整備費補助の活用に向けた東京都との協議を進めてきたところである。しかしながら、この間の物価高騰の影響による事業計画の見直し等、補助協議にさらに時間を要するため、開設スケジュールを令和８年４月から令和９年４月（予定）に延期する。

２　整備概要

（１）事業者

名　　称	社会福祉法人　大三島育徳会
代 表 者	理事長　田中　雅英
所 在 地	世田谷区鎌田三丁目１６番６号
法人概要	区内で「区立玉川福祉作業所（就労継続支援Ｂ型事業所等）」や「ホームいろえんぴつ（共同生活援助、短期入所）」などを運営。

（２）整備内容等（予定）

所 在 地	世田谷区上用賀六丁目２番（住居表示）
敷地面積	約１,６３０㎡
建物構造	鉄筋コンクリート造　地上２階建て
建築面積	８７８．５４㎡
延床面積	１５２５．９１㎡
整備内容	必須事業 ・生活介護　定員３０人 ・共同生活援助（グループホーム）　定員２０人 ・短期入所　定員　２人 その他障害者に関わる任意事業 ・相談支援事業 ・障害理解促進を目的とした多目的スペース
整備手法	区が所有する土地を事業者に無償で貸し付け、事業者自ら施設を整備運営する。

（３）施設位置図

３　経緯

令和４年１０月		事業者公募
令和５年	３月	事業者決定
	４月	都の令和５年度施設整備費補助内容が示される →都の施設整備費補助活用に向けた調整
	５月	福祉保健常任委員会報告（事業者決定について）
	７月	近隣住民説明会
令和６年	５月	都の令和６年度施設整備費補助内容が示されたことに伴い、当該内容に沿って、改めて補助協議を行うことを事業者及び都と確認

４　今後の進め方

この間の物価高騰等の影響もあり、事業計画の見直しなど補助協議に時間を要したが、このたび、今年度改定された都の補助基準単価などを踏まえ、改めて補助協議を進めていくことを事業者及び都と確認した。

施設開設が着実に行われるよう、都の補助協議採択に向けて、事業計画の見直し等、引き続き区も積極的に事業者を支援していく。なお、事業計画の見直しにあたっては、工期など開設スケジュール延期に伴う影響を踏まえ、建物構造の木造への変更等も検討していく。

５　今後のスケジュール（予定）

令和６年	５月～	事業者及び都との補助協議
	６月	近隣住民説明
令和７年１２月頃		近隣住民説明会（建設工事）
令和８年	１月頃～	建設工事
令和９年	４月頃	開設